

四半期報告書

(第61期第3四半期)

中央ビルト工業株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
2 【役員の状況】	6
第4 【経理の状況】	7
1 【四半期財務諸表】	8
2 【その他】	15
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	16

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年2月14日

【四半期会計期間】 第61期第3四半期(自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日)

【会社名】 中央ビルト工業株式会社

【英訳名】 CHUO BUILD INDUSTRY CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 西本 安秀

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋富沢町11番12号

【電話番号】 03(3661)9631(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理統括本部長 安達 圭朗

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋富沢町11番12号

【電話番号】 03(3661)9631(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理統括本部長 安達 圭朗

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
中央ビルト工業株式会社 関西支店
(大阪府大阪市中央区高麗橋1丁目5番9号)
中央ビルト工業株式会社 中部支店
(愛知県名古屋市中区新栄2丁目1番9号)
中央ビルト工業株式会社 九州支店
(福岡県糟屋郡須恵町大字上須恵字桜原1515番地5)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第60期 第3四半期累計期間	第61期 第3四半期累計期間	第60期
会計期間	自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日	自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
売上高 (千円)	6,074,363	5,894,513	7,967,241
経常利益 (千円)	235,835	82,420	271,695
四半期(当期)純利益 (千円)	140,553	19,814	142,545
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	275,500	275,500	275,500
発行済株式総数 (千株)	20,687	20,687	20,687
純資産額 (千円)	2,258,661	2,240,874	2,265,062
総資産額 (千円)	8,720,309	8,503,244	8,356,507
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	6.84	0.96	6.94
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	2.00
自己資本比率 (%)	25.9	26.4	27.1

回次	第60期 第3四半期会計期間	第61期 第3四半期会計期間
会計期間	自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日	自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	4.37	1.92

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていない。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載していない。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

4. 当社は四半期連結財務諸表を作成していないので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載していない。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、事業の内容に重要な変更はない。また、関係会社の異動はない。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はない。

なお、重要事象等は存在していない。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものである。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間における我が国経済は、東日本大震災の影響により依然として厳しい状況にあるものの、緩やかに持ち直している。先行きについては各種の政策効果等を背景にして、景気を持ち直し傾向が続くことが期待される。ただし欧州の政府債務危機などを背景とした海外景気の下振れや急速な円高の進行等により、景気が下振れするリスクが存在する。また電力供給の制約や原発問題の影響、さらにはデフレの影響、雇用情勢の悪化懸念が依然残っている。

当社の属する仮設業界における状況として、震災の被災地域での復興需要の伸長と、それ以外の地域での需要の縮減という、市場動向の二極化が進んでいることが挙げられる。さらに後者においても、やや堅調な都市部と低迷する地方とに明暗が分かれている。これに対応すべく当社としては、積極的に被災地域への人的及び物的な経営資源を集中させるとともに、将来の市場動向の変化に即応すべく情報収集を重視している。

また市場全体としては、公共投資削減を主要因とした建設投資の減少が価格競争を激化させていたが、ここにきて価格に底入れの傾向が見られるようになった。従前の水準に回復するまでにはある程度の期間を要する見通しであり、当社としては適正価格での受注を実現すべく得意先との良好な信頼関係を維持し、今後とも粘り強く営業活動を進めていく。

当社の一方の柱である鉄構事業が属する住宅業界における状況としては、住宅着工戸数が平成23年4月以降に5ヶ月連続で前年同月比増となったものの、平成23年9月以降には3ヶ月連続で前年同月比減となるなど一進一退が続いている。しかしながら平成20年9月のリーマンショック以後の低迷と比較して明らかな復調が見られ、厳しい雇用環境等が続いているものの住宅投資に関してはマインドが徐々に改善している。

このような経済環境の中にあり、当第3四半期累計期間の業績は、売上高58億9千4百万円（対前年同期比3.0%減）と減収となり、営業利益1億7千2百万円（対前年同期比40.3%減）、経常利益8千2百万円（対前年同期比65.1%減）、四半期純利益1千9百万円（対前年同期比85.9%減）となった。

また、平成23年9月に従来のシンジケートローンを一括化する為の一過性の諸費用（営業外費用）が4千4百万円発生しており、平成23年12月には鉄構事業設備に係る減損損失（特別損失）が1千8百万円発生している。

セグメントの業績は以下のとおりである。

① 仮設機材販売

主要製品である安全仮設機材の需要が減少したことに加え、原発問題等により需要回復が遅れ価格競争が激化したことで販売価格が下落した。このような状況下、売上高は14億1千4百万円（対前年同期比16.1%減）と減収となった。セグメント利益（営業利益）も3千万円（対前年同期比65.6%減）と大幅減益となった。

② 仮設機材賃貸

貸与資産の稼働率は前事業年度末と比較して大幅に向上した。しかしながら価格競争による貸付単価下落で売上高は18億5千8百万円（対前年同期比6.5%増）に留まった。セグメント利益（営業利益）は粗利率の悪化により1億3千7百万円（対前年同期比21.2%減）と減益となった。

③ 開発営業

店舗向けのLEDライトの出荷増により、売上高は3億8百万円（対前年同期比1.2%増）と増収となり、粗利率は減少したもののセグメント損失（営業損失）は1千5百万円（前年同期はセグメント損失1千6百万円）と損失幅が減少した。

④ 鉄構営業

主要客先である旭化成ホームズ株式会社への出荷はほぼ前期並みで、売上高は23億1千3百万円（対前年同期比1.1%減）となった。また販売価格の下落により、セグメント利益（営業利益）は2千3百万円（対前年同期比46.0%減）と大幅減益となった。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はない。

(3) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における当社の研究開発活動に係る費用の総額は7千1百万円である。なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はない。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	20,687,400	20,687,400	東京証券取引所 (市場第2部)	単元株式数は1,000株である。
計	20,687,400	20,687,400	—	—

(注) 発行済株式のうち、6,637,500株は、現物出資(借入金531百万円の株式化)により発行されたものである。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年10月1日～ 平成23年12月31日	—	20,687,400	—	275,500	—	526,043

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はない。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成23年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしている。

① 【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 148,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,228,000	20,228	—
単元未満株式	普通株式 311,400	—	—
発行済株式総数	20,687,400	—	—
総株主の議決権	—	20,228	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、1,000株(議決権の数1個)含まれている。

② 【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
中央ビルト工業株式会社	東京都中央区日本橋 富沢町11番12号	148,000	—	148,000	0.7
計		148,000	—	148,000	0.7

(注) 単元未満株式の買取により直前の基準日(平成23年9月30日)から増加した結果、平成23年12月31日現在における実際の自己株式数は148,728株となっている。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間までの役員の異動は、次のとおりである。

役職の異動

新役名及び職名		旧役名及び職名		氏名	異動年月日
常務取締役	管理統括本部長 兼 管理本部長 兼 製造本部長 兼 名古屋工場長代行	常務取締役	管理統括本部長 兼 管理本部長 兼 製造本部長	安達 圭朗	平成23年7月25日
常務取締役	管理統括本部長 兼 管理本部長 兼 製造本部長	常務取締役	管理統括本部長 兼 管理本部長 兼 製造本部長 兼 名古屋工場長代行	安達 圭朗	平成23年10月1日
取締役	鉄構営業本部長 兼 企画本部長	取締役	鉄構営業本部長 兼 企画本部長 兼 千葉工場長代行	安孫子雷太	平成23年10月1日

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成している。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期会計期間(平成23年10月1日から平成23年12月31日まで)及び当第3四半期累計期間(平成23年4月1日から平成23年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けている。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がないため、四半期連結財務諸表は作成していない。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	856,420	907,929
受取手形	767,964	※2 864,678
売掛金	1,038,840	987,995
製品	459,422	611,824
仕掛品	135,746	156,511
原材料及び貯蔵品	426,095	433,947
繰延税金資産	38,254	17,550
その他	14,919	14,752
貸倒引当金	△6,145	△6,557
流動資産合計	3,731,518	3,988,633
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,888,892	1,889,407
減価償却累計額	△1,534,613	△1,559,603
建物（純額）	354,278	329,803
構築物	594,648	594,648
減価償却累計額	△556,215	△563,732
構築物（純額）	38,433	30,916
機械及び装置	2,257,863	2,258,016
減価償却累計額	△2,121,819	△2,148,291
機械及び装置（純額）	136,044	109,725
貸与資産	8,760,821	8,883,442
減価償却累計額	△8,076,163	△8,239,395
貸与資産（純額）	684,657	644,047
車両運搬具	97,275	97,275
減価償却累計額	△95,283	△96,483
車両運搬具（純額）	1,991	792
工具、器具及び備品	268,763	278,203
減価償却累計額	△257,537	△264,783
工具、器具及び備品（純額）	11,226	13,420
土地	3,177,361	3,177,361
リース資産	132,829	132,829
減価償却累計額	△37,325	△49,950
リース資産（純額）	95,504	82,879
有形固定資産合計	4,499,496	4,388,944
無形固定資産	5,821	4,008
投資その他の資産		
投資有価証券	27,068	23,108

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成23年12月31日)
その他	96,629	103,518
貸倒引当金	△4,025	△4,968
投資その他の資産合計	119,671	121,657
固定資産合計	4,624,989	4,514,610
資産合計	8,356,507	8,503,244
負債の部		
流動負債		
支払手形	955,119	※2 1,028,034
買掛金	693,665	775,369
短期借入金	1,870,000	2,220,000
1年内返済予定の長期借入金	469,000	280,800
未払法人税等	88,873	22,979
賞与引当金	30,851	—
役員賞与引当金	18,867	13,725
災害損失引当金	10,659	4,523
その他	211,498	238,270
流動負債合計	4,348,536	4,583,703
固定負債		
長期借入金	1,520,400	1,449,000
退職給付引当金	77,694	92,015
役員退職慰労引当金	43,035	52,867
その他	101,779	84,784
固定負債合計	1,742,909	1,678,666
負債合計	6,091,445	6,262,370
純資産の部		
株主資本		
資本金	275,500	275,500
資本剰余金	526,043	526,043
利益剰余金	1,473,773	1,452,498
自己株式	△13,940	△14,565
株主資本合計	2,261,377	2,239,477
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,684	1,397
評価・換算差額等合計	3,684	1,397
純資産合計	2,265,062	2,240,874
負債純資産合計	8,356,507	8,503,244

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
売上高	6,074,363	5,894,513
売上原価	4,930,916	4,917,555
売上総利益	1,143,447	976,958
販売費及び一般管理費	854,887	804,570
営業利益	288,560	172,388
営業外収益		
受取利息	3,240	3,205
受取配当金	1,056	1,056
受取地代家賃	3,493	3,493
雑収入	451	1,392
営業外収益合計	8,242	9,147
営業外費用		
支払利息	57,383	51,038
シンジケートローン手数料	2,999	47,560
雑支出	583	515
営業外費用合計	60,967	99,115
経常利益	235,835	82,420
特別利益		
固定資産売却益	70,968	—
移転補償金	13,922	—
その他	90	—
特別利益合計	84,981	—
特別損失		
固定資産除売却損	514	—
固定資産圧縮損	5,743	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	26,976	—
減損損失	—	18,594
その他	8,025	—
特別損失合計	41,260	18,594
税引前四半期純利益	279,556	63,826
法人税、住民税及び事業税	101,065	23,309
法人税等調整額	37,937	20,703
法人税等合計	139,002	44,012
四半期純利益	140,553	19,814

【追加情報】

当第3四半期累計期間
(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

(退職給付会計)

当社は、平成24年3月に適格退職年金制度が廃止されることに伴い、平成23年4月より適格退職年金制度を廃止し、退職一時金制度に移行している。この移行に伴う会計処理については「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用している。なお、本移行に伴う影響額は軽微である。

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用について)

第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用している。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

1 受取手形割引高

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成23年12月31日)
受取手形割引高	—	74,470千円

※2 四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。
なお、当第3四半期会計期間末日が金融機関の休業日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が、四半期会計期間末残高に含まれている。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成23年12月31日)
受取手形	—	82,519千円
支払手形	—	135,698

(四半期損益計算書関係)

該当事項なし。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成していない。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりである。

	前第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
減価償却費	350,303千円	367,006千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	41,107	2	平成22年3月31日	平成22年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項なし。

当第3四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月23日 定時株主総会	普通株式	41,089	2	平成23年3月31日	平成23年6月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項なし。

(持分法損益等)

該当事項なし。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				合計
	仮設機材販売	仮設機材賃貸	開発営業	鉄構営業	
売上高					
外部顧客への売上高	1,685,893	1,745,294	305,195	2,337,980	6,074,363
計	1,685,893	1,745,294	305,195	2,337,980	6,074,363
セグメント利益又は損失(△)	88,349	174,644	△16,419	43,182	289,757

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	289,757
退職給付費用の調整額 (注) 1	2,941
全社費用 (注) 2	△4,138
四半期損益計算書の営業利益	288,560

(注) 1. 退職給付費用の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない年金資産時価の変動に伴う退職給付費用の見積差額である。

2. 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費である。

II 当第3四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				合計
	仮設機材販売	仮設機材賃貸	開発営業	鉄構営業	
売上高					
外部顧客への売上高	1,414,009	1,858,273	308,828	2,313,402	5,894,513
計	1,414,009	1,858,273	308,828	2,313,402	5,894,513
セグメント利益又は損失(△)	30,376	137,555	△15,781	23,299	175,450

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	175,450
全社費用 (注)	△3,062
四半期損益計算書の営業利益	172,388

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費である。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前第3四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
1 株当たり四半期純利益金額	6円84銭	0円96銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	140,553	19,814
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	140,553	19,814
普通株式の期中平均株式数(千株)	20,549	20,540

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2 【その他】

該当事項なし。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月10日

中央ビルト工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉本茂次 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 郷右近隆也 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている中央ビルト工業株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第61期事業年度の第3四半期会計期間(平成23年10月1日から平成23年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成23年4月1日から平成23年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、中央ビルト工業株式会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。